

2 施設における研修体制の充実

(研修体制整備の意義)

各施設は、新人看護職員研修の充実が、医療安全の確保、看護の質の向上、さらには、看護職員の人材確保及び離職防止に貢献することを認識する必要がある。

特に、新人看護職員研修に当たって、各施設、各職員は改めて日常の看護を振り返り、看護実践の根拠を確認する必要があることから、質の高い研修の実施は、組織全体としての医療の質の向上に繋がることを再認識する必要がある。

(職員の研修への参加)

新人看護職員研修は、各施設の全ての職員がそれぞれの立場から関わるものであり、全ての職員に研修内容が周知される必要がある。

(施設における教育担当部門の設置)

人材育成は医療の質に関わる重要な要素であり、新人看護職員を含めた職員の教育は、施設全体で考え構築すべきものである。このため、各施設は職員の教育についての理念を明確にするとともに、複数の職種で構成される教育担当部門（委員会等）を設置し、施設全体の継続教育を統括することが望ましい。

(看護部門における教育理念の明確化及び研修体制の整備)

看護部門の教育理念を明確にし、看護部門の長の責任において、研修体制を構築する必要がある。研修体制は、看護部門及び各部署に教育担当者を配置し、役割を明確化する必要がある。

また、臨床現場での研修体制の充実には、責任者が明確にその役割を果たす環境整備が不可欠であり、看護部門の教育担当者は専任での設置が望ましい。

なお、看護部門の教育担当者は、各部署の到達目標作成の指導や助言を行うとともに、到達目標の達成度の評価にも積極的に関わる必要がある。

(教育担当者及び新人看護職員に対する業務上の配慮)

教育担当者及び新人看護職員双方にとって効果的、効率的な研修を行うためには、新人看護職員が研修を行う看護単位に、新人看護職員研修を中心となって企画・運営する看護職員を配置することが望ましい。

なお、新人看護職員の業務への適応の観点から、短期間で複数の勤務時間帯を交代

する体制については見直しを検討する必要がある。

（新人看護職員の精神的支援）

新人看護職員の多くがリアリティショック[※]を経験することから、精神的な支援の知識・技術を持つ専門家によって新人看護職員の相談に対応するなどの支援体制を整備することが望ましい。

また、看護部門の長をはじめ、各部署の看護管理者や教育担当者、各指導者は、新人看護職員の職場適応の状況を十分に把握すると同時に、必要な場合には専門的な支援に繋げることが必要である。

（関係部署、他職種との連携）

施設の教育担当者は、新人看護職員研修に当たって医療安全等の担当部署との連携体制を構築することが必要であり、医療安全管理や感染管理等の特定分野において専門的な知識・技術を有する職員を、新人看護職員研修に参画させる必要がある。

また、チーム医療を円滑に推進するために、新人看護職員研修に関して他職種との連携を密にとるとともに、新人看護職員が他職種の業務を理解するための機会を設けることが望ましい。

（看護基準及び看護手順等の整備）

新人看護職員研修に活用するためにも、各施設の看護基準及び看護手順等を整備しておく必要がある。

（新人看護職員研修へのITの導入）

医療機関におけるIT（情報技術）の導入が加速度的に進んでいる現在、新人看護職員研修においても、今後IT等を用いた効果的な学習方法を検討することも有益である。

（研修計画の評価、改善等）

研修計画及び研修内容については、定期的に評価し改善することにより充実を図る必要がある。

また、新人看護職員研修は看護職員の生涯教育の一環であり、新人看護職員研修

※リアリティショック：理想や期待と現実とがかけ離れていることによって生じる葛藤。

修了後の研修計画についても明示する必要がある。

(施設間の支援体制)

自施設内での新人看護職員研修の充実が望まれる一方で、施設内で実施できる研修に限界がある施設については、新人看護職員研修に実績のある施設と連携して必要な研修を受けさせたり、更に教育機関、専門職能団体等において実施される研修を院内研修の計画に取り入れていくことが望ましい。また、新人看護職員研修に実績のある施設は、院内研修を公開する等、他施設への支援を積極的に行うことが求められる。

施設間の支援体制の例：

- (1) 新人看護職員研修に関する情報提供や研修担当者の交流を行う連携施設の確保
- (2) 新人看護職員研修への他施設の新人看護職員の受入れ
- (3) 新人看護職員の指導者育成のための研修への他施設の看護職員の受入れ

3 各部署における研修体制の整備

(看護管理者の役割及び教育担当者の配置)

各部署における新人看護職員研修の実施に当たっては、各部署の看護管理者が研修を統括し、更に、各部署で実施される研修の企画、運営の中心となる教育担当者(教育委員等)を配置することが必要である。

(実地指導者の配置)

新人看護職員の看護技術等の実地指導を行う指導者(以下「実地指導者」という。)については、以下のような配置が考えられるが、就職後一定の期間は、指導・相談を行う実地指導者を配置することが望ましい。

実地指導者の配置例：

- (1) 新人看護職員に対し継続的に指導を行う一人の指導者を配置する。
- (2) 各新人看護職員に対し複数の看護職員を指導者として配置する。
- (3) チームナーシングにおけるチームの看護職員全体の中で、日々の指導者を配置する。
- (4) 上記3つの方法を就職後の期間別に組み合わせる。